

KNC NETWORK NEWS

2015年8月1日 発行

気になる記事：出光・昭シェル統合へ

石油元売り国内2位の出光興産と同5位の昭和シェル石油は、経営統合することで基本合意したことを正式発表した。まず出光が昭シェルの親会社の英蘭ロイヤル・ダッチ・シェルから33.3%の株を取得、2016年をめぐりに統合をめざす。石油の業界再編は首位のJXホールディングスと2強誕生で、最終段階に入る。



(有)北野財經システム

北野会計事務所

大阪市淀川区西中島7-1-26

オリエンタル新大阪ビル707号

TEL: 06-6304-7857・FAX: 06-6304-8851

<http://www.kngroup.jp>

経営一言：「社会常識として時間だけはきちんと守りなさい」と父から厳しくしつけられてきた。

(女優・浅丘 ルリコさん)

ー所長コメント：人間関係は信頼関係で成り立っている。信頼関係は約束を守ることが大前提。約束を守るとは時間を守ることから始まる。ー

源泉所得税の納付 《税務》

源泉所得税の法定納期限は、源泉徴収の対象となる所得を支払った月の翌月10日で、納期の特例の承認を受けていれば1～6月の支払分は7月10日、7～12月分は翌年1月20日となっています。

源泉所得税の納付が1日でも遅れると、納付しなかった金額に対して一定率の不納付加算税が課せられます。税務署からの指摘で納付する場合には納付しなかった金額の10%、自主的に納付した場合には納付しなかった金額の5%です。

ただし、次のようなケースでは不納付加算税が課せられません。

- ①不納付加算税の金額が5千円未満
- ②法定納期限の翌月から1か月以内に納付し、かつ、その直前1年分で納付を遅延したことがない
- ③法定納期限の翌日から1か月以内に納付し、かつ、新たに源泉徴収義務者となった人の初めての納付

ただし、不納付加算税が課されなくても、延滞税が課されることはあります。

初診時の選定療養費と医療費控除について 《税務》

いわゆる“紹介状”に係る文書料は医療費控除の対象となります。

一定規模の病院で初めて受診する際等には、この紹介状がないと“初診料”とは別に、初診時の“選定療養費”などという名目で数千円程度の費用がかかることがあります。

紹介状に係る費用と同様に、初診時の選定療養費も一般的には医療費控除の対象となります。

その病院で初めて受診する際等に支払う初診料には、健康保険が適用されますが、この初診料とは別にかかることがある初診時の選定療養費は、保険適用外で全額が自己負担となります。

医療費控除の対象となる医療費とは、医師等による診療又は治療、治療又は療養に必要な医薬品の購入などの対価のうち通常必要と認められるもので、一般的に支出される水準を著しく超えない金額とされています。初診時の選定療養費は、病院ごとに金額が異なり紹介状を持参すればかからない費用だが、紹介状の費用と同様に、医師による診療等を受けるために支払う費用として医療費控除の対象になります。

なお、保険が適用される初診料も自己負担分は医療費控除の対象となります。

強さを生む7つのキーワード〈中小地場スーパー〉 《経営》

日本政策金融公庫総合研究所は「中小地場スーパーの生き残りかけた取り組み」をテーマとしたレポートを発表しました。同レポートは、中小地場スーパーが地域で確かな輝きを放ち、地域住民の食生活・食文化・雇用を支える「要」であり続けるためにどのような取組が有効なのかをケーススタディーを中心に分析しています。その結果、「強い中小地場スーパー」には(1)鮮度と品質(2)安心と健康(3)対話と信頼(4)こだわり商品(5)相互利益(6)地域とともに(7)人づくりといった共通する7つのキーワードがあることがわかりました。具体的には、新鮮なものを適正な値段で売る。この店で買えば安心という信頼感。そこでしか手に入らないものを提供する。こだわりの「作り手」や「市場・中卸」との長期的な関係。地域コミュニティーへの貢献。仕事のやりがい。社員を育てる。

また、「強い中小地場スーパー」が目指している方向性として(1)大都市圏ニッチ型(2)地方都市圏ニッチ型(3)地方都市圏ドミナント型—の3パターンが観察されました。それぞれの置かれている経営環境や歴史的な経緯を踏まえて、選択した方向性に合った戦略を展開することが重要だとの考えを示しています。

マイナンバー(個人番号)について 《経営》

マイナンバー(個人番号)は平成27年10月の第1月曜日である5日時点で住民票に記載されている住民に指定され、それ以降、市区町村から住民票の住所に簡易書留で郵送されます。マイナンバーの利用については、平成28年1月以降、社会保障、税、災害対策の分野で行政機関などに提出する書類にマイナンバーを記載することが必要になります。例えば、所得税の確定申告の場合、平成29年2～3月に行う平成28年分の確定申告からマイナンバーを記載することになります。

・マイナンバーは住民票コードを基礎にして作成されるため、国外に滞在されている方などで、住民票がない場合はマイナンバーを指定することができません。

・マイナンバーは、数字のみで構成される12桁の番号になります。

・マイナンバーは原則として生涯同じ番号を使い続けていただき、自由に変更することはできません。